

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和元年10月31日

独立行政法人 水資源機構  
愛知用水総合管理所長 安藤 昌文

### 1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、当管理所管内で予定されている業務の積算の参考とするための作業歩掛をお願いするものです。

### 2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出して下さい。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な作業員（技術者）の人数を記載して提出して下さい。
- (2) 参考見積書の様式は、問いませんが、別紙1-1～2を参考として下さい。
- (3) 宛先は以下のとおりとして下さい。

独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所長 安藤 昌文

- (4) 見積件名は、「愛知用水施設等自然環境調査業務(仮称)」としてください。
- (5) 提出期間 令和元年11月14日(木)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前9時から午後4時まで

#### (6)提出先・問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所 設計工務課 渡邊（わたなべ）  
〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25番地の25  
TEL:0561-39-5460  
FAX:0561-39-5464

#### (7)提出方法

書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。

#### 4. 参考見積内容

(1) 見積件名

「愛知用水施設等自然環境調査業務(仮称)」

(2) 作業項目、作業内容

別紙2、愛知用水施設等自然環境調査業務(仮称)歩掛見積条件のとおり

(3) 業務費の構成と見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」と表記。)によるものとします。

② 基準書で定義されている設計業務費の構成のうち、直接経費、間接原価、一般管理費等については、「基準書」の設計業務等積算基準に基づくものとします。

③ 歩掛参考見積の範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙2「愛知用水施設等自然環境調査業務(仮称)歩掛見積条件」に記載の業務を実施するために必要な技術者の人数をお願いします。

④ 歩掛参考見積書の有効期限は令和2年3月31日までとします。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「2019年度(平成31年度)設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

#### 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

(1) 提出期間

令和元年11月8日(金)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所: 3. (6)に同じ。

(3) 提出方法: 3. (7)に同じ。

#### 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間: 令和元年11月11日(月)から令和元年11月14日(木)まで

(2) 閲覧方法: ホームページに掲載します。

#### 7. 歩掛参考見積書作成および提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担をお願いします。

#### 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

以上